

新型コロナウイルス
感染症対策に関する

関川村からのお願い

あなたを、そして大切な人を守るために

村民の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策について、村民の皆さんへのお願いです。

全都道府県を対象とした国の緊急事態宣言の発令を踏まえ、県知事から市町村に対し、感染症対策についての要請がありました。

村では、この要請を受け、小・中学校を4月22日(水)から5月6日(水)まで臨時休校とします。

村民会館やど～む、ゆ～むなどの村の施設につきましては、4月18日(土)から5月6日(水)まで休館します。

村民の皆さんには、感染症防止のため、不要不急の外出をできるだけ控えていただきますよう、強くお願いいたします。

やむを得ず帰省された皆さんには、2週間は不要不急の外出を控え、健康観察をお願いいたします。

引き続き、こまめな手洗いやうがい、せきエチケットを徹底するとともに、3つの密、換気の悪い密閉空間、多くの人が密集している場所、近い距離での会話を避けていただき、感染拡大を防ぐ行動を引き続きお願いいたします。

令和2年4月17日

関川村長 加藤 弘